

# ひとり親家庭の方を応援しています！

誰にも相談できず、困っていませんか？気軽に母子・父子自立支援員にご相談ください。ひとり親家庭の方が日頃かかえている悩みごとと一緒に考え、支援しています。

## 子どもの進学資金の相談

- ❁ 奨学金制度がよくわからない
- ❁ 就学支度金や進学するといくらかかるのだろう
- ❁ 学費が払えるか心配 など

様々な奨学金や給付金があります。手続きの仕方などなんでもご相談ください。

## 生活のことや子ども相談

- ❁ コロナの影響で収入が減り、困っている。
- ❁ ひとり親家庭で子どもを育てていけるか不安である。
- ❁ 頼れる人がいない など

経済的な不安や子どもの相談など、なんでもお話してください。

ひとり親のしおり



香川県



## 仕事の相談

- ❁ 条件の合う仕事が見つからない
- ❁ 子どもの進学を考えると安定した収入を得たい
- ❁ 資格を取って就職したい など

ハローワークやさぬき市就職サポートセンターと協力して就労をサポートします。

**出張！ハローワーク！！**

**お仕事を探している方はぜひ！！子育て支援課にきてくれます！**

**令和5年8月7日(月)10時から14時**

この日に来られない方で相談希望の方は、裏面の相談申込書を記入してください。





## 資格取得を考えている方、必ず事前にご相談ください。

ハローワークやさぬき市でも資格取得のための支援があります。学校や講座受講中の生活費のことや両立できるだろうかなど心配事があると思いますのでご相談ください。

### 自立支援教育訓練給付金

指定教育講座（※）の受講のために支払った経費の60%に相当する額（12,000円を超えた場合で上限20万円・専門実践教育訓練給付金については、修業年数×40万円・160万円まで）を支給します。

雇用保険法による一般教育訓練給付金又は特定一般教育訓練給付金若しくは専門実践教育訓練給付金の支給を受けることができる方は、その支給額との差額を支給します。

対象となる資格

※雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座又はこれらに準ずる講座で専門資格取得が可能なもの

### 高等職業訓練促進給付金

経済的な自立に効果が高い資格の取得を目的とする養成機関で6ヶ月以上修業する場合、一定期間について給付金を支給します。

給付額	訓練促進給付金	修了支援給付金
非課税世帯	月額 100,000 円	50,000 円
課税世帯	月額 70,500 円	25,000 円
訓練促進給付金は就業期間の最後の12か月のみ40,000円が加算されます。		

対象となる資格

看護師・准看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・助産師・保健師・理容師・美容師・調理師・製菓衛生師・社会福祉士・歯科衛生士 他

事前の相談・申請が必要です。検討している方はまずご相談ください。

## 相談申込書

受付日：R5. \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

具体的な相談がある場合は記入してください。